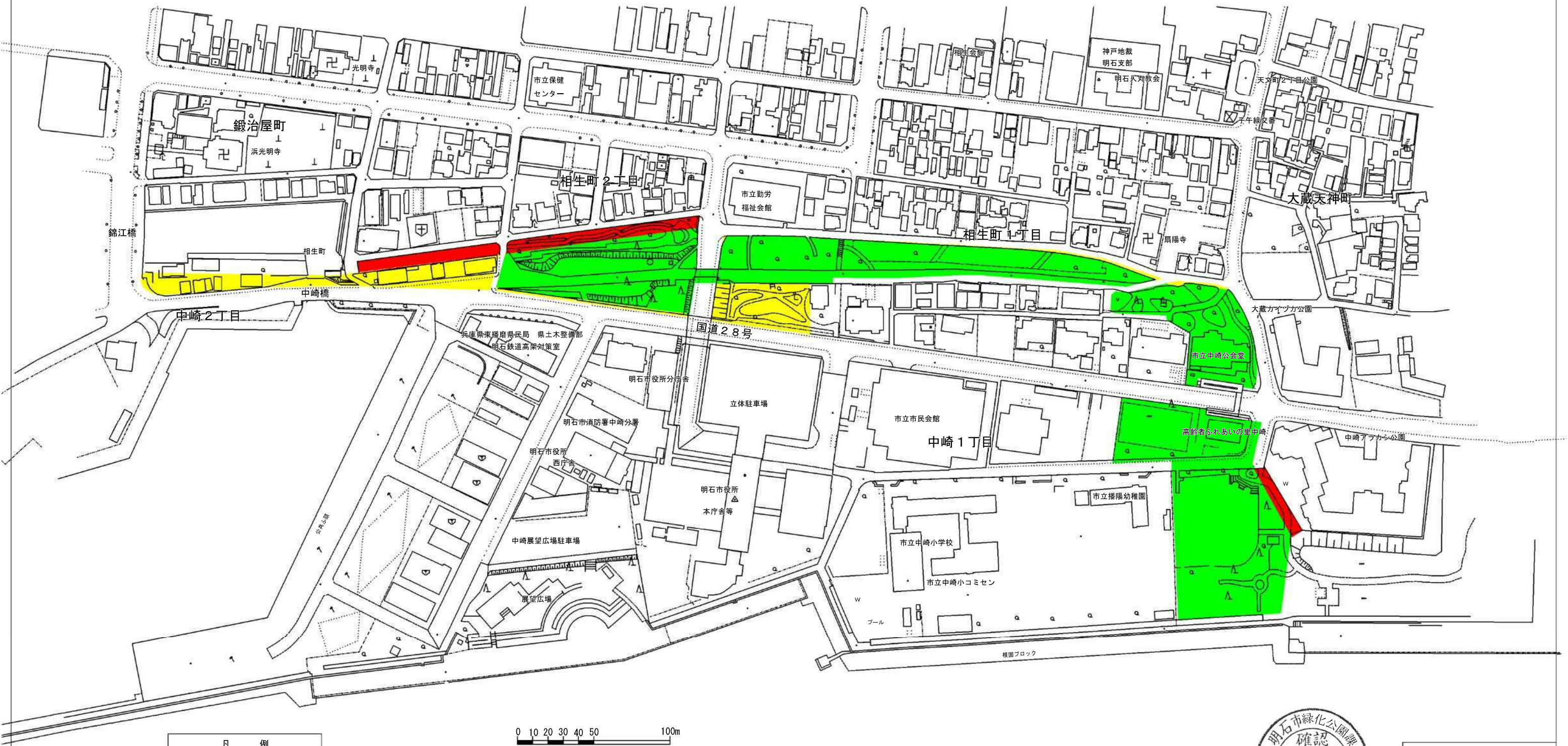
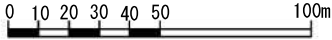


計 画 図

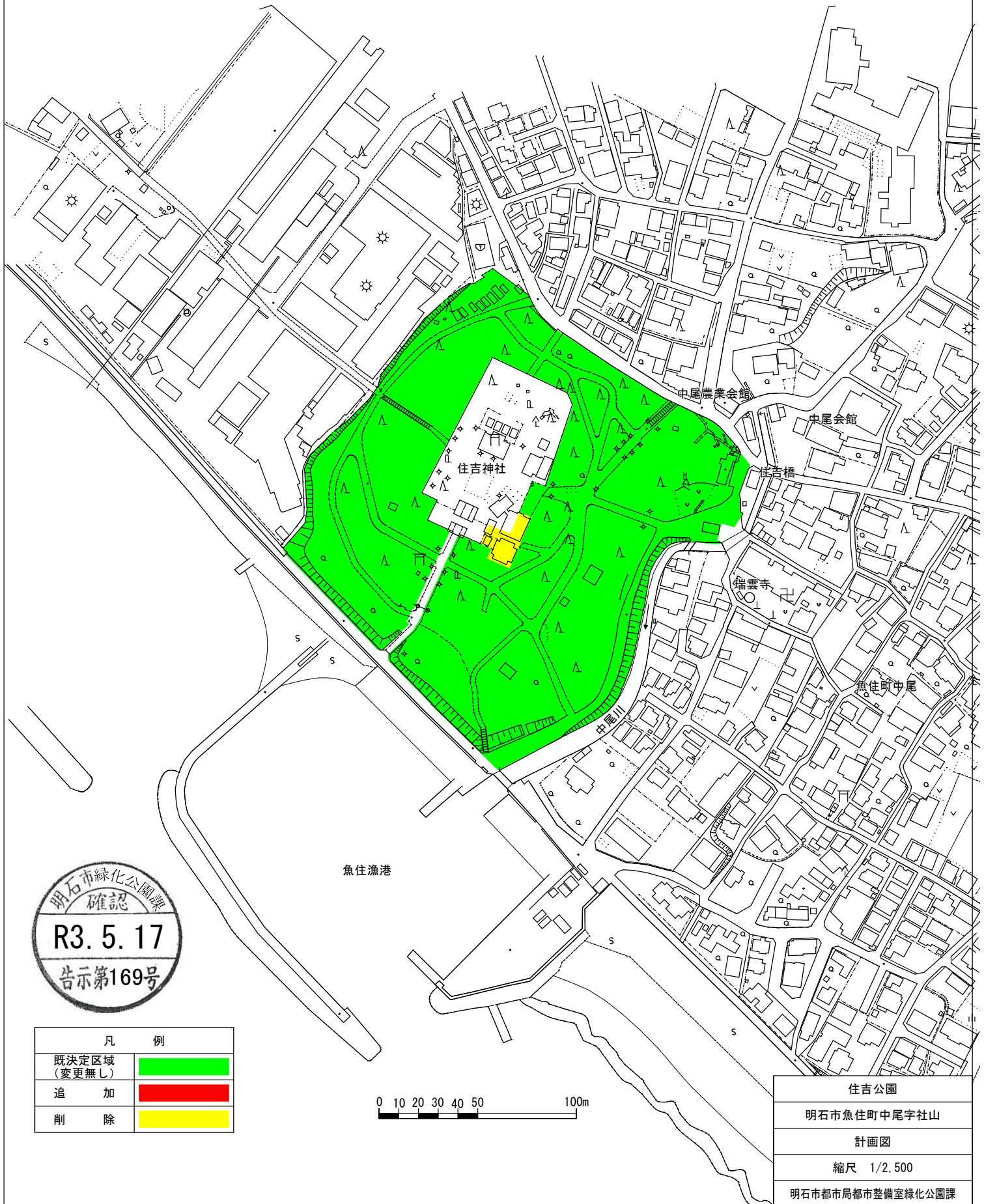


凡	例
既決定区域 (変更無し)	
追 加	
削 除	



中崎遊園地
明石市相生町1丁目及び2丁目並びに中崎1丁目
計画図
縮尺 1/2,500
明石市都市局都市整備室緑化公園課

計 画 図



凡	例
既定区域 (変更無し)	
追 加	
削 除	

0 10 20 30 40 50 100m

住吉公園
明石市魚住町中尾字社山
計画図
縮尺 1/2,500
明石市都市局都市整備室緑化公園課

計 画 書

東播都市計画公園の変更（明石市決定）

1 都市計画公園中 3. 4. 101 号中崎遊園地ほか 1 公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	3. 3. 101	中崎遊園地	明石市相生町 1 丁目及び 2 丁目並びに中崎 1 丁目	約 2. 7ha	公会堂、集 会所、植栽
近隣公園	3. 3. 104	住吉公園	明石市魚住町中尾字社山	約 2. 8ha	植栽、遊具

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり



理 由 書

長期未着手となっている民有地を含む都市計画公園は、社会情勢の変化を踏まえ、今後の必要性などを考慮し、長期に渡る権利制限の解消や周辺環境に調和した土地利用を行うため、以下のとおり見直しを行うこととする。

住吉公園は、緑被が充足していることから土地の使用貸借契約に至っていない約 0.1ha を都市計画区域から削除する。

中崎遊園地は、周辺環境の変化に伴い、利用されない若しくは必要とされない状況となっている箇所を都市計画区域から削除し、その代替えとなる箇所の追加を行う。



変 更 前 後 対 照 表

変更	種別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
変更前	近隣公園	3. 4. 101	中崎遊園地	明石市相生町1丁目及び2丁目並びに中崎1丁目及び2丁目	約 4. 1ha	公会堂、集会所、ローンボウルス場、保存樹林
変更後	近隣公園	3. 3. 101	中崎遊園地	明石市相生町1丁目及び2丁目並びに中崎1丁目	約 2. 7ha	公会堂、集会所、植栽（面積及び区域の変更）
変更前	近隣公園	3. 3. 104	住吉公園	明石市魚住町中尾字社山	約 2. 9ha	保存樹林、児童コーナー、集会所
変更後	近隣公園	3. 3. 104	住吉公園	明石市魚住町中尾字社山	約 2. 8ha	植栽遊具（区域の変更）

